

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・当社は、「お取引先様との基本的行動方針」にて以下宣言をし、すべての取引先との相互の企業価値を向上させることを目指します。
 - － すべてのお取引先様に対して公平に窓口を開き、公正な取引を行うこと
 - － 環境保全と環境への負荷軽減への取り組みを推進するとともに、環境に配慮した原材料の選定や商品の研究開発をお取引先様と共同して推進すること
 - － お取引先様との信頼関係を構築し、相互協力をすることで、お取引先様との共存共栄を目指し、社会の持続可能な成長に貢献すること
- ・また、約 50 社の取引先と親睦会を組成し、定期的に情報交換会を開催しています。
- ・そのほか、紙器パッケージの原材料となるオリジナルペーパーの共同開発、取引先製造製品の販売取扱い、パッケージ製造機器メーカーからの講師招聘による勉強会開催など、お取引先とパートナーシップを深める様々な活動を行っています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

2026 年 1 月 1 日

ト一イン株式会社

企 業 名

代表取締役社長 高 橋 太

役職・氏名（代表権を有する者）